

様式第1号の4(第4条の4関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5年 6月 30日

(宛先) さいたま市長

報告者

住 所 さいたま市大宮区宮町1-114-1 ORE大宮ビル4階

氏 名 株式会社スウェーデンハウス 北関東支店

支配人 北村 雅明

電話番号 048-645-5800

さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例第12条の2第2項の規定により、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施の状況を報告します。

事業所の名称	株式会社スウェーデンハウス 北関東支店
事業所の所在地	さいたま市大宮区宮町1-114-1 ORE大宮ビル4階
事業の種類	建設業 総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

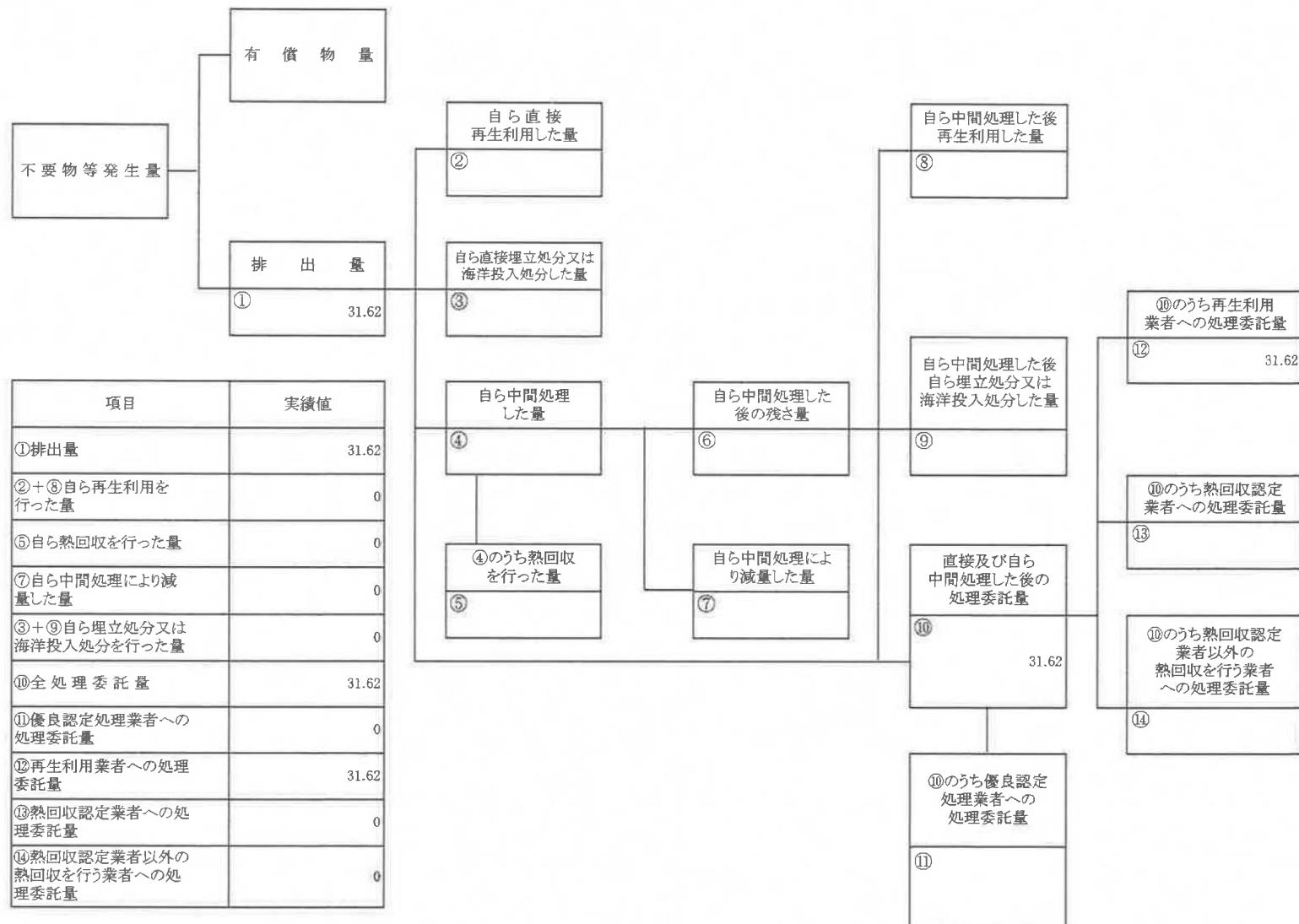
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	395.5 t	全処理委託量	395.5 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	395.5 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

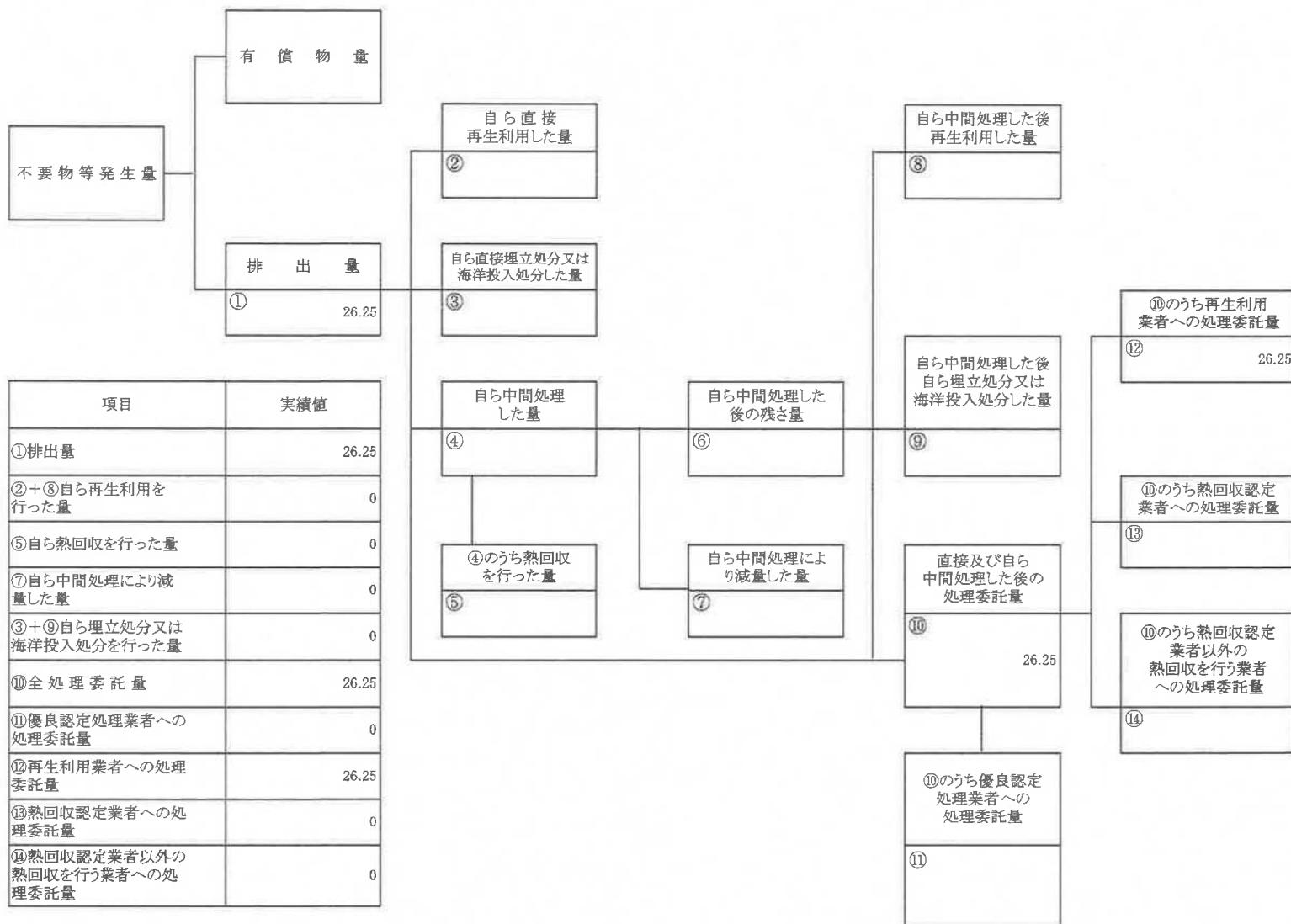
)



(第2面)

計画の実施状況

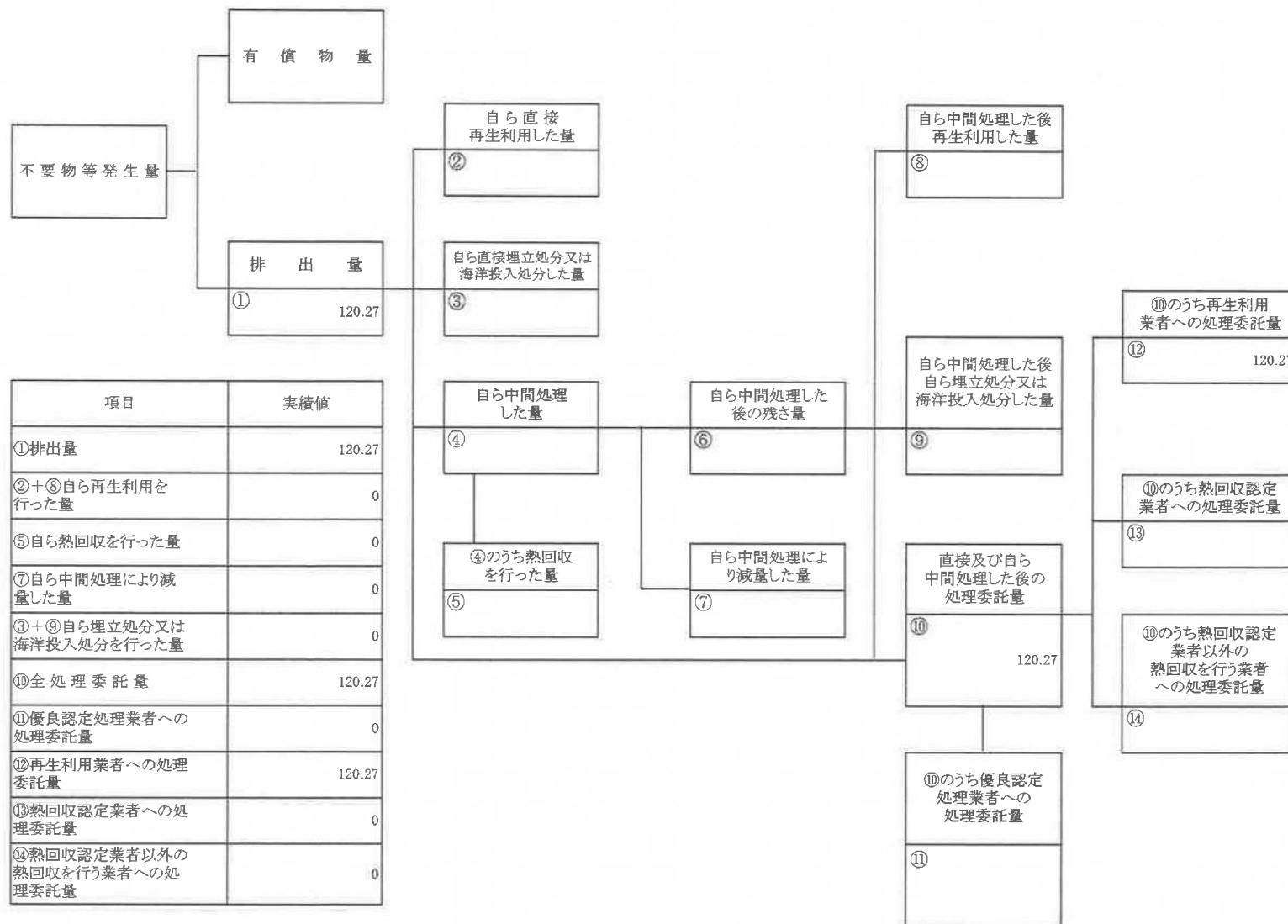
(産業廃棄物の種類: 紙くず )



(第2面)

### 計画の実施状況

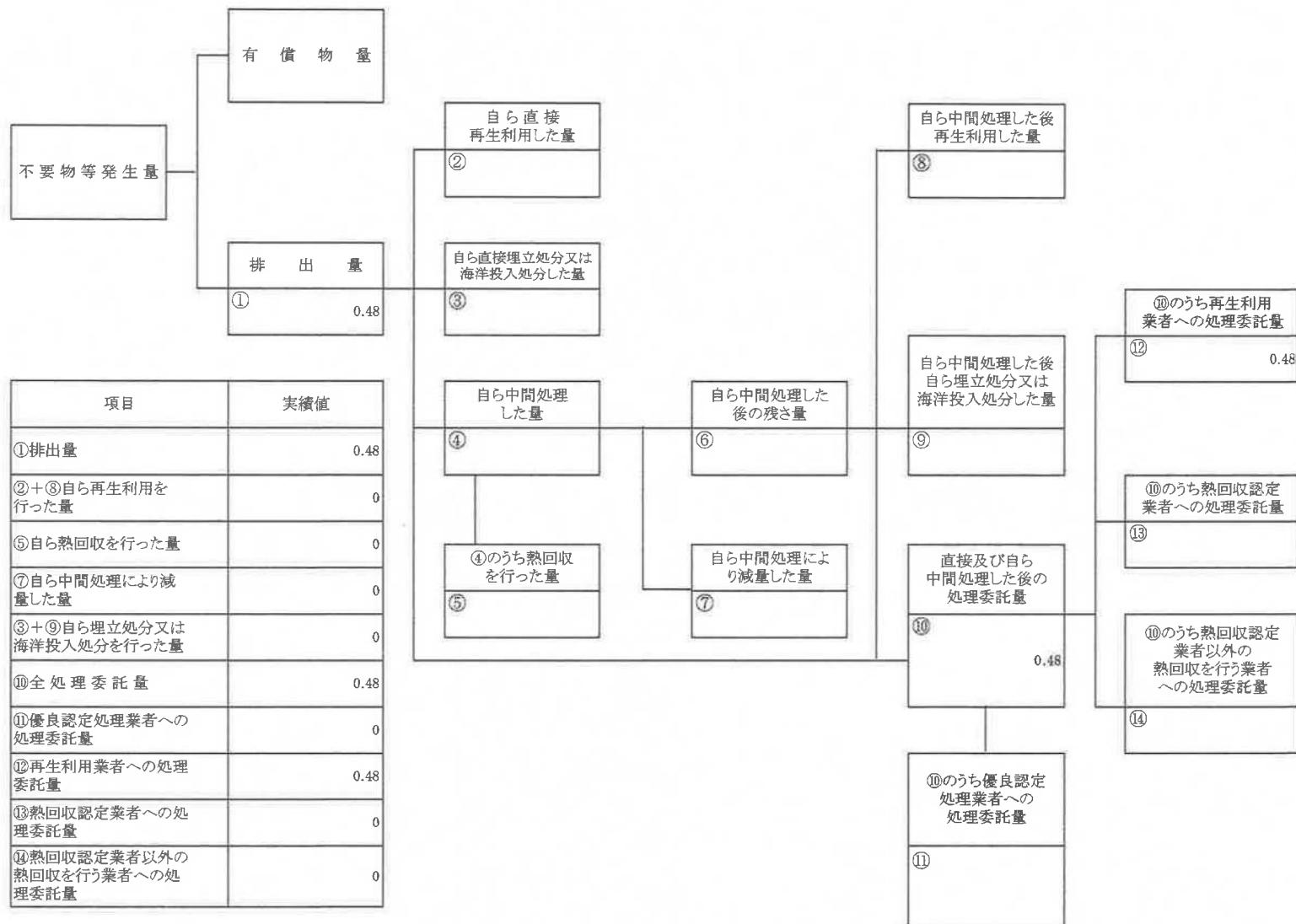
(産業廃棄物の種類: 木くず)



(第2面)

計画の実施状況

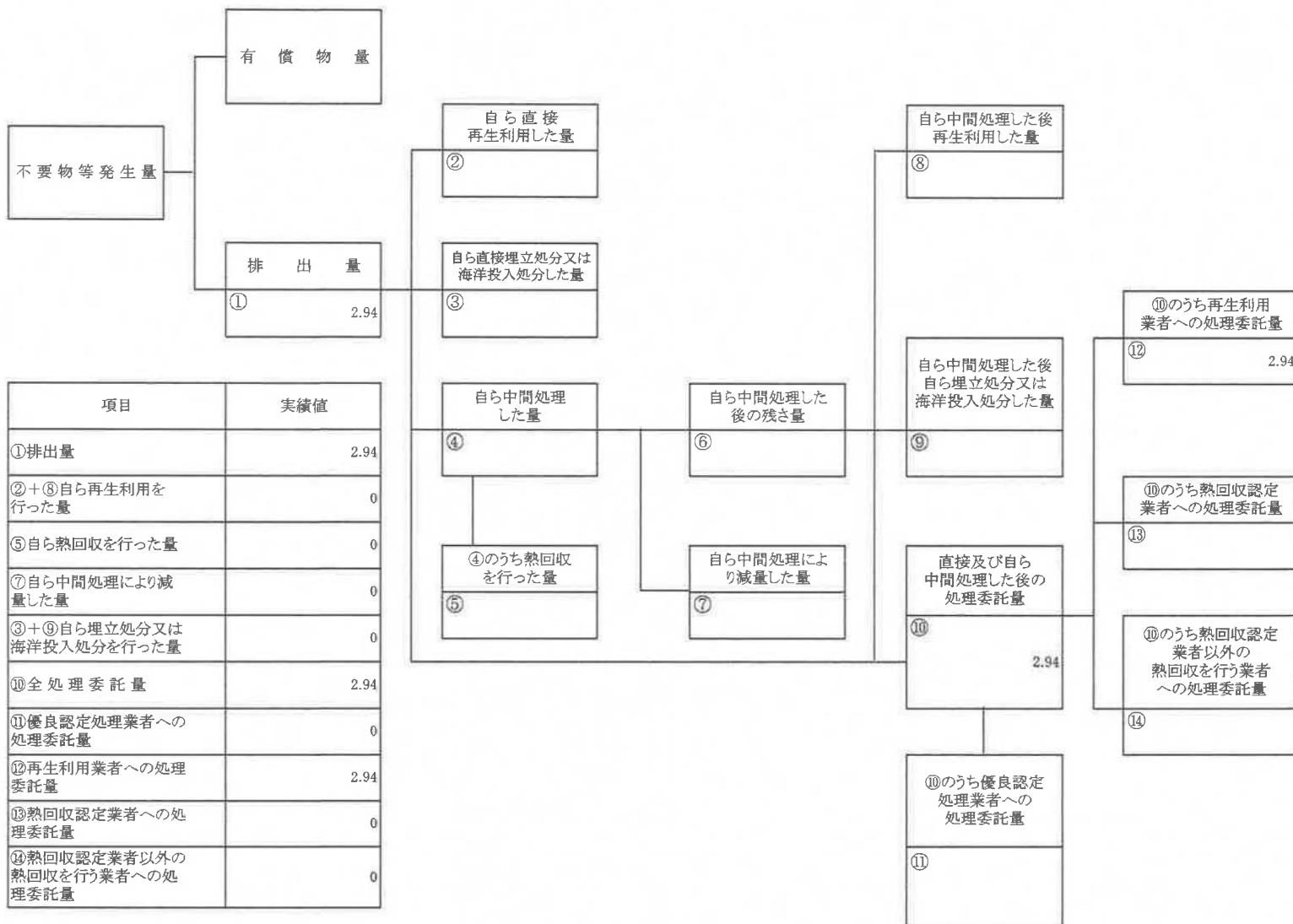
(産業廃棄物の種類: 繊維くず )



(第2面)

計画の実施状況

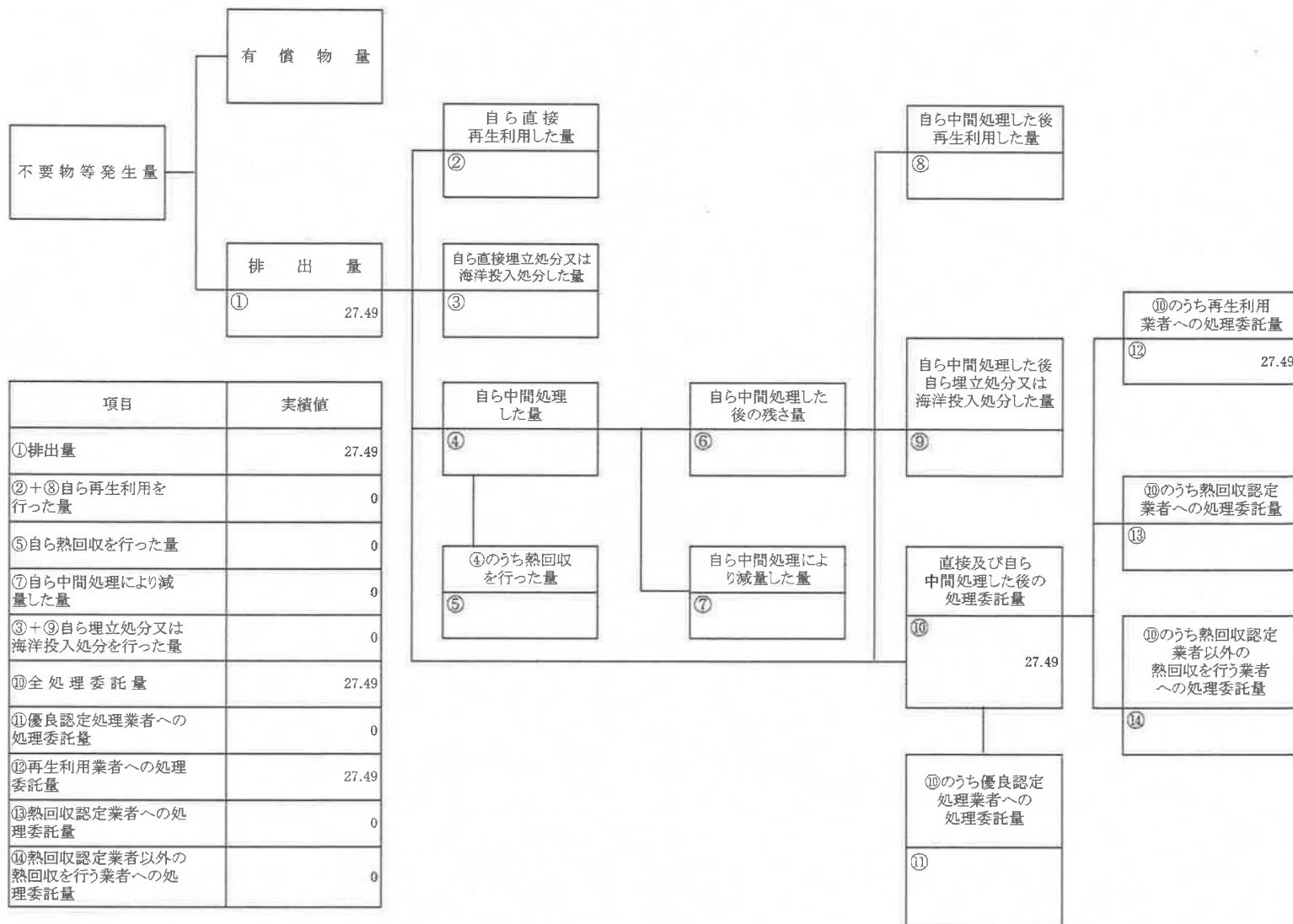
(産業廃棄物の種類: 金属くず)



(第2面)

## 計画の実施状況

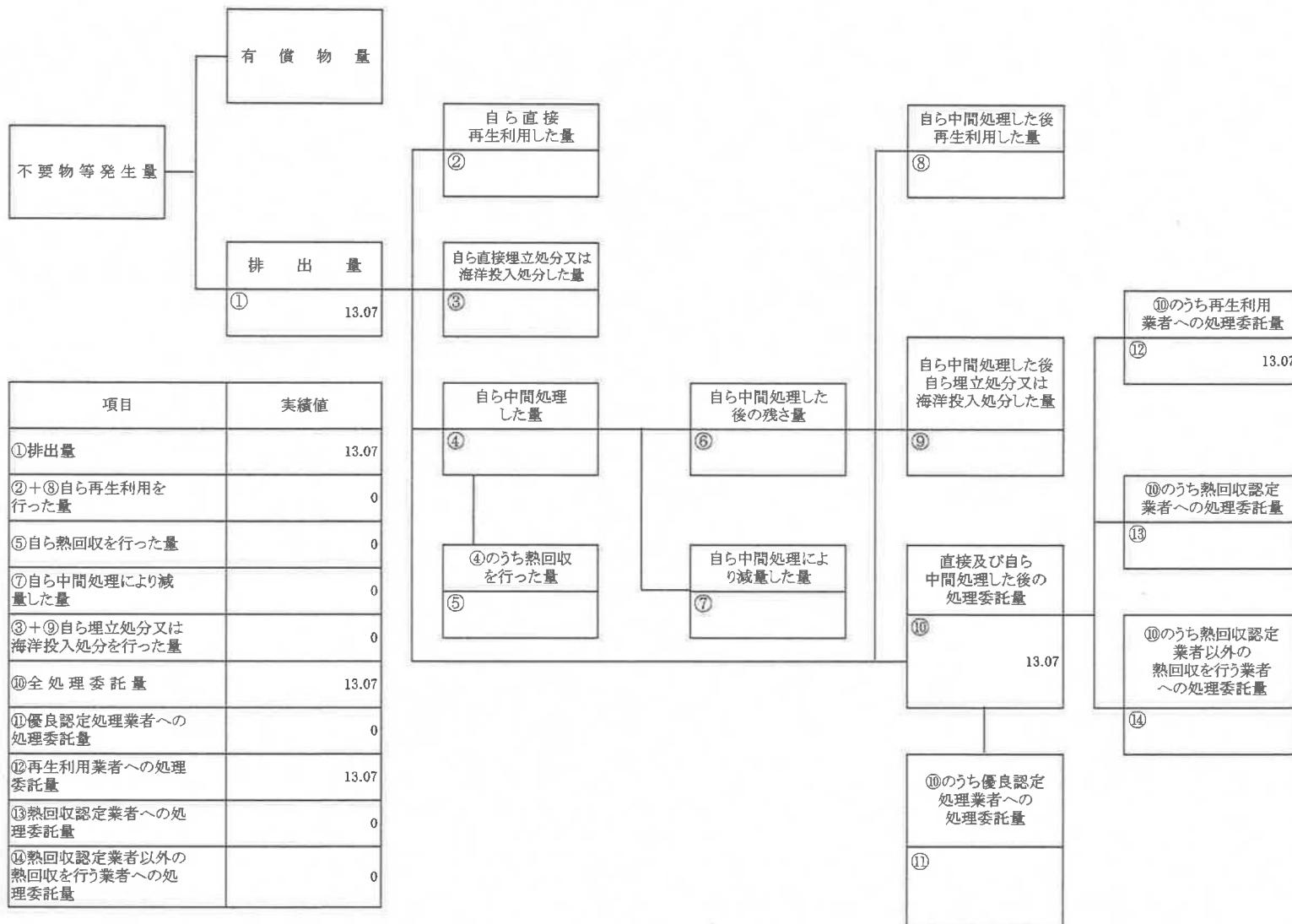
(産業廃棄物の種類: ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)



(第2面)

計画の実施状況

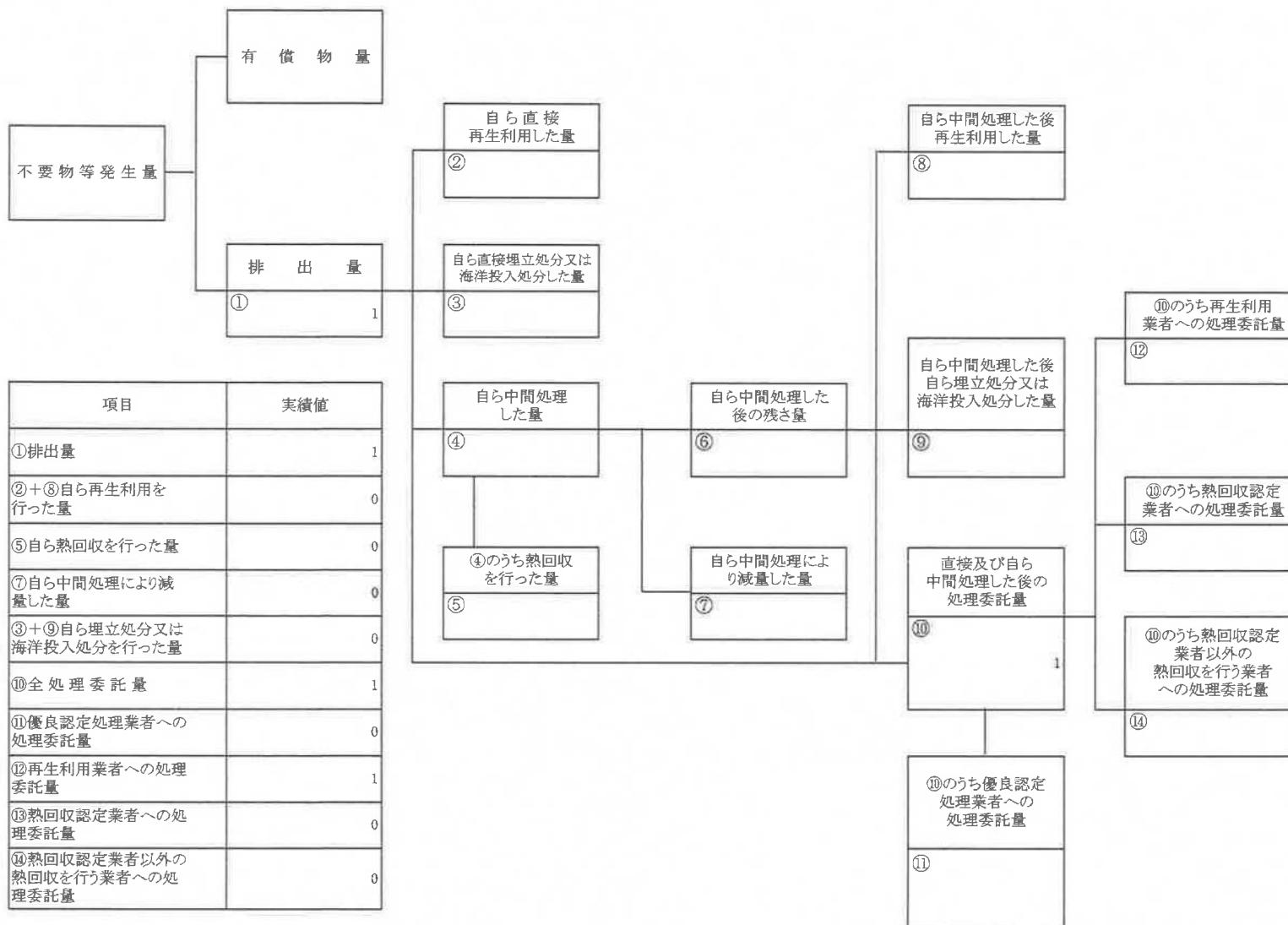
(産業廃棄物の種類: 廃石膏ボード )



(第2面)

## 計画の実施状況

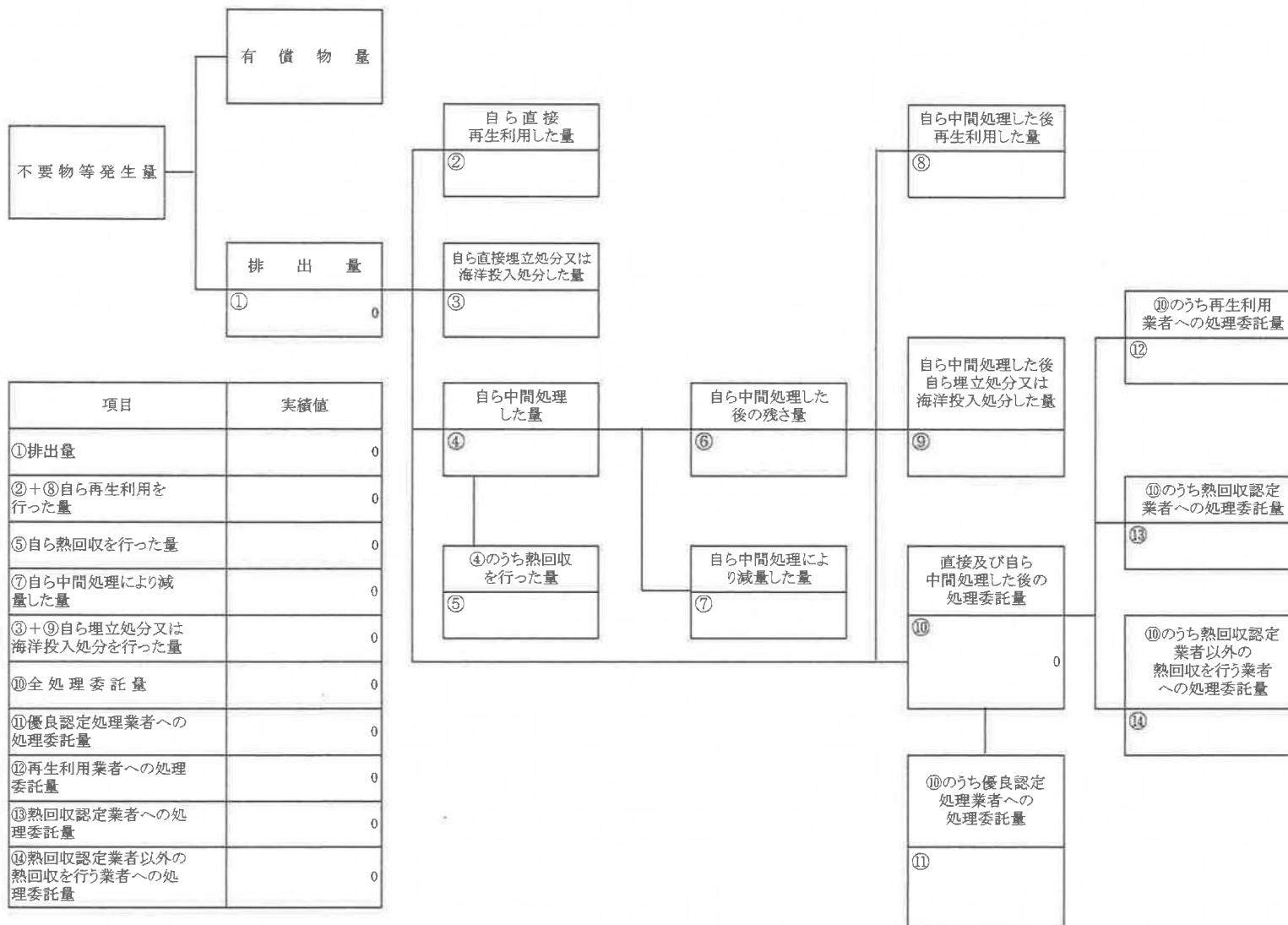
(産業廃棄物の種類: ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有) )



(第2面)

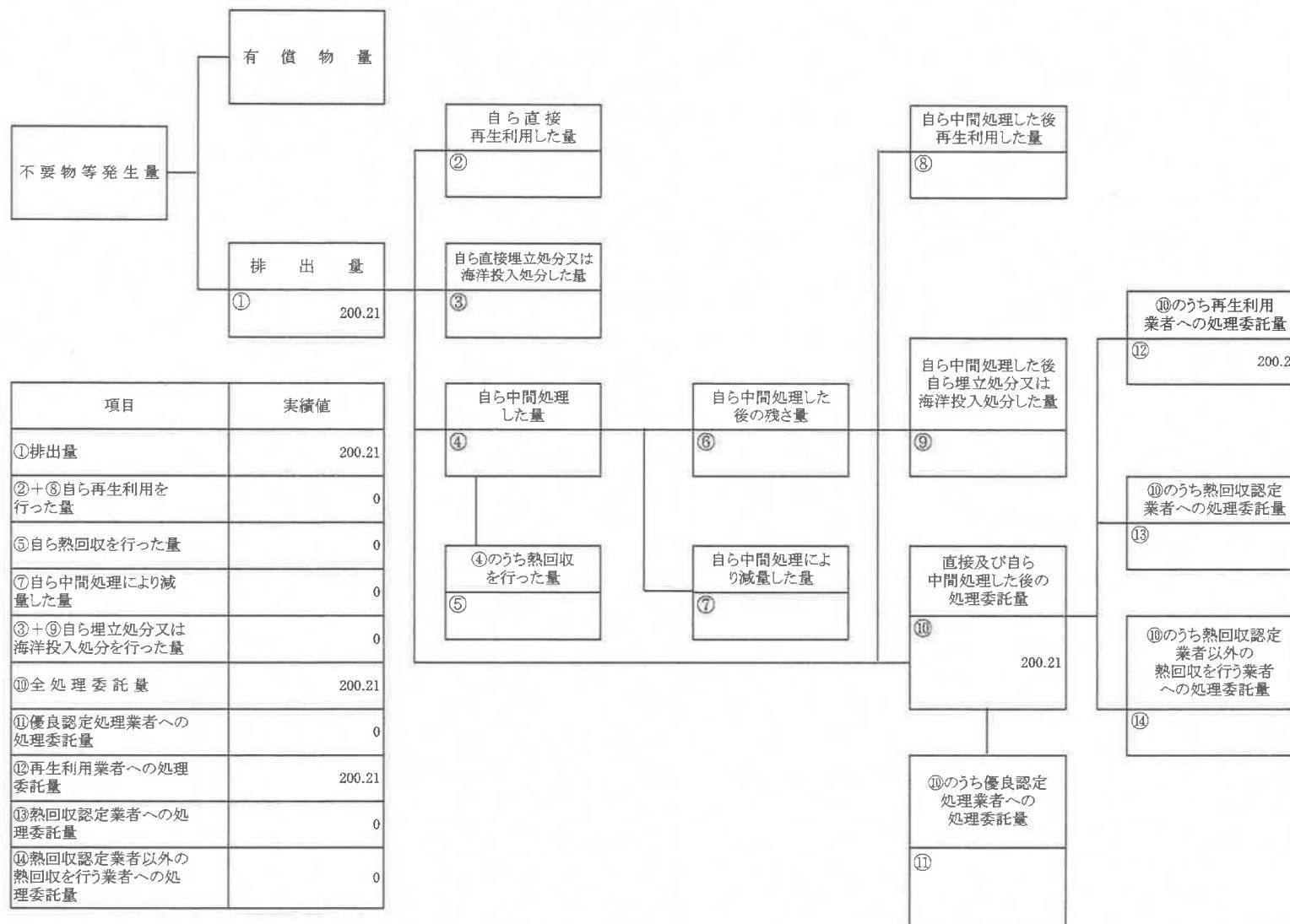
### 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)



計画の実施状況

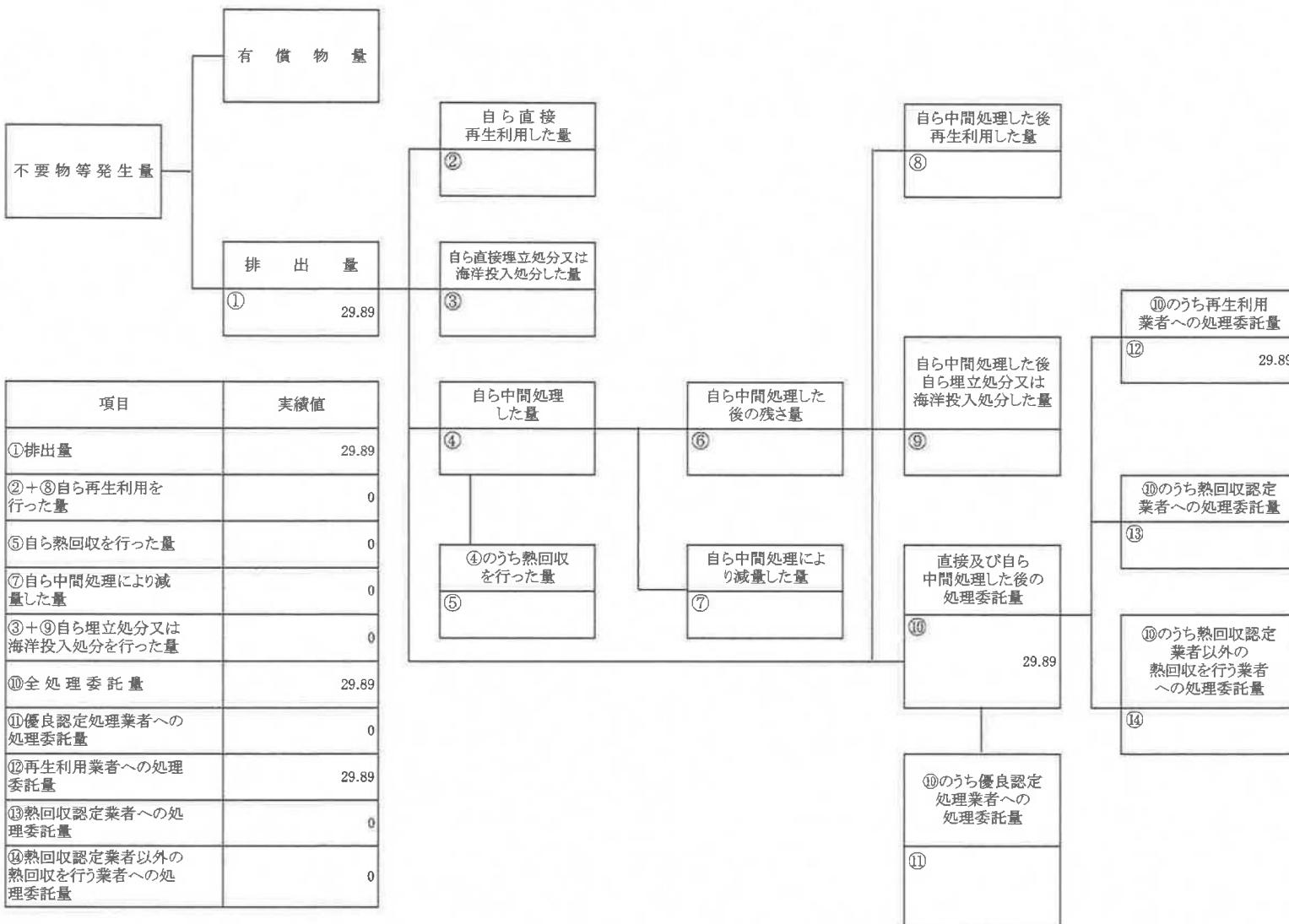
(産業廃棄物の種類: コンクリート破片 )



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物 )



(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに報告すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業所において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者）への処理委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※事務処理欄は記入しないこと。

注 様式は日本産業規格A4により作成すること。